

事 務 連 絡
平成 30 年 7 月 19 日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課

平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定関連通知の正誤について

平素より、障害保健福祉行政の推進に格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。
標記の件については、「「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について」（平成 30 年 3 月 30 日障発 0330 第 4 号）を別紙 1 のとおり、「「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準について」等の一部改正について」（平成 30 年 3 月 30 日障発 0330 第 5 号）を別紙 2 のとおり、「平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定等に関する Q & A VOL. 3」（平成 30 年 5 月 23 日付け事務連絡）を別紙 3 のとおり訂正することとしますので、御了知の上、貴管内市町村等に対し、その周知徹底を図っていただく等、特段の御配慮をお願いします。